

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	横浜植物防疫所調査研究部害虫担当
部署の業務内容	植物に付着する害虫の生理、生態、検査方法、防除方法等に関する調査研究、関連する資料の収集とその整理保存。

項 目			対応は 十分か	点 検 結 果 の 概 要
基本的 な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	来客者に対する挨拶の励行、事務室内での標語の張り出し等を行っている。 見学者に対するわかりやすい業務説明用パネルや展示物の作成を行っており、また見学者があった場合には、担当業務が適切に理解されるよう懇切な説明に努めている。 また、大学などから業務説明の要望があれば、広報の一環と位置づけ、誠実に対応している。 研究成果については、学会への報告、雑誌への投稿を心がけ、広く成果が利用されるよう努めている。 来客者、見学者などからは概ね評価をいただいていると考えるが、国民各層と直接つながる現場を持たない調査研究部門という性格もあり、国民各層から評価されることが多い。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	—	
	苦情、 要請等 への対 応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	外部から照会・要請があった場合には、基本的に統括がこれを承るようになっている。迅速な対応に努めている。植物防疫所ホームページの意見コーナーに担当に関連した意見、質問があった場合にはこれに適切に対応することとしている。 また、所内の問い合わせ管理システムには常時目を通し、担当に関連する分野でどのような問い合わせが有り、どのように対応されたかを知るように努めている。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	○	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
	政策の 目的・ 効果に 関する 説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	本省との連携のもと、公聴会等において科学的で判りやすい技術説明と資料案作りに取り組んでいる。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	—	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	—	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	○	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行され则认为られるか。	—	
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	

食の安全業務についての点検	業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	調査研究という業務の性格上、特定の団体の指導、監督に直接かかわる機会は少ないと考えている。 害虫の蔓延防止という観点からは、短期的には必ずしも消費者の利益とは一致するとは限らない場合もあり得るとの認識はあるが、長期的視点に立った場合は、害虫の侵入防止を図ることにより、余分な防除が不要となり、結果として、安く安全な国内農産物の安定供給に役立っているものと考えている。
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○	
	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	輸入禁止植物の解禁条件に関連して、害虫の無発生地域の適用ムなどの農業を用いる消毒に代わる手法についての検討業務がある。この他、より科学的・技術的な業務は、害虫の侵入防止が図られて、余分な防除等が不要となり、安く安全な国内農産物の供給につながるものと考えている。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	業務を遂行する中で疑問に感じた点については、月例会その他の機会に述べさせ、部内ミーティング等で問題提起し、解決に向けて具体的な行動をとるように努めている。定期的な検証については、不十分な点もあることからフォローアップの取り組みを強化してゆきたい。部署内の業務は、科学的根拠に基づいてなされており、総論に記したように、間接的にはあるが、国民の健康を守ることに、また悪影響の未然防止につながっているとの認識している。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—	
食の安全業務についての点検	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているもののなかで、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	—	現時点では、上記以外に可能性のある業務はないものと思われる。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	輸入検疫で発見される害虫の早期同定に遺伝子診断技術を活用すべきである。		現在、業務部同定診断担当と協力してPCR法を用いたヤガ科害虫の識別手法の開発に取り組んでいる。